

なら記紀・万葉 Facebook 運用方針

平成 25 年 12 月 24 日 奈良県ならの魅力創造課

1 目的

世界最大のソーシャルネットワークサービスのひとつである Facebook を、記紀・万葉プロジェクト(奈良県ならの魅力創造課)の情報の発信ツールとして活用するとともに、情報利用者との交流を促進することを目的とする。

2 発信内容

「記紀・万葉プロジェクト」事業の告知やイベント情報、記紀・万葉ゆかり地の紹介等

3 運用管理責任者

奈良県ならの魅力創造課長

4 運用者

奈良県ならの魅力創造課職員

5 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、投稿など自由に利用することができる。
- (2) 利用者の投稿などに対し、運用者は必要に応じて回答を行うものとする。ただし、運用者がすべての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではない。
- (3) 運用者が投稿等を行う時間は、原則として月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 30 分までとする(祝祭日及び年末年始を除く)。ただし、それ以外の時間に発信する場合がある。

6 注意事項

以下に定める禁止事項に反する投稿は予告なく削除することがある。また、当該内容の投稿者について、以後の投稿を禁止する場合がある。

ア 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの

イ 第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害するもの

- ウ 政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
- エ 奈良県または第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的所有権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- カ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- キ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ク 虚偽や事実と異なるもの及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報进行特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- コ 有害なコンピュータープログラム等
- サ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- シ その他、奈良県ならの魅力創造課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

6 知的財産権

ソーシャルネットワークサービスに掲載する個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、奈良県ならの魅力創造課または原著作者に帰属する。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

7 免責事項

- (1) 奈良県ならの魅力創造課は、当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではない。
- (2) 奈良県ならの魅力創造課は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 奈良県ならの魅力創造課は、ユーザーにより投稿されたコンテンツ(コメント・写真・動画等)について一切責任を負わない。
- (4) 奈良県ならの魅力創造課は、ユーザー間もしくはユーザーと第三者間のトラブルにより、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (5) 上記の他、奈良県ならの魅力創造課は当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

(6) 奈良県ならの魅力創造課は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合がある。